

意見書案第7号

消費税10%への増税の中止を求める意見書案を提出するに
ついて

宇治市議会会議規則第14条第1項の規定により、見出しの議案
を別紙のとおり提出する。

平成30年12月27日提出

提出者	宇治市議会議員	水	谷	修
		同	宮本	繁夫
		同	山崎	恭一
		同	坂本	優子
		同	渡辺	俊三
		同	山崎	匡
		同	大河	直幸

宇治市議会議長 坂下弘親様

消費税10%への増税の中止を求める意見書

10月15日の臨時閣議において安倍首相が、消費税10%への増税を予定通り来年10月に実施すると表明した。

2014年の8%への増税時には深刻な消費不況を招いた。10%への増税は、1世帯当たり約8万円の大増税になり、消費不況を深刻化させ経済に破局的な影響をもたらすことは明白である。食料品などの軽減税率は、店内で食すれば外食で10%、持ち帰れば8%であるなど複雑な負担となる。また、インボイス制度導入によって免税点以下の事業者が取引から排除されたり、雇用契約のない派遣労働者、建築職人にも深刻な影響が生じる。

消費税増税が社会保障のためと説明してきたが、11月20日 財政制度等審議会は、「平成31年度予算の編成等に関する建議」において、社会保障関係費の伸びを「高齢化による増加分に相当する水準におさめる」としたうえで「薬剤自己負担の引上げ、介護の軽度者向け生活援助サービスに係る給付の在り方の見直しなど」により、社会保障予算を切り下げを求めている。

消費税導入以降の30年間の消費税税収は総額約349兆円、同時期の法人三税の減収は約280兆円であり、消費税税収の約8割が法人税減税に消えたのである。経団連が法人税実効税率を現行の29.74%から25%に引き下げよう要求しており、増税が社会保障に回らない可能性が高いと言える。

5兆円を超える軍事費、米軍への思いやり予算、不要不急の大型事業、政党助成金などを削減すれば、増税せずとも社会保障財源を生み出すことは可能である。

よって国におかれては、来年10月からの消費税10%への増税を中止するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成30年12月 日

京都府宇治市議会議長 坂下弘親

衆議院議長	大島理森	様
参議院議長	伊達忠一	様
内閣総理大臣	安倍晋三	様
財務大臣	麻生太郎	様
総務大臣	石田真敏	様
経済産業大臣	世耕弘成	様
内閣官房長官	菅義偉	様